

融雪剤（塩カル）の配布について

高森町役場 建設課 土木係

融雪剤（塩カル）の受け取りについて

- ・嘱託駐在員への配布が原則となります。
 - ・町道に散布することが原則となります。
 - ・休日や閉庁時に塩カルを受け取りに来られた際は、役場日直へ塩カルの個数及び受取りに来られた方のお名前をお伝えください。
 - ・主要町道については、役場建設課で融雪剤（塩カル）散布を実施します。
- ※主要町道とは、国道等に接続する路線や交通量の多い路線等

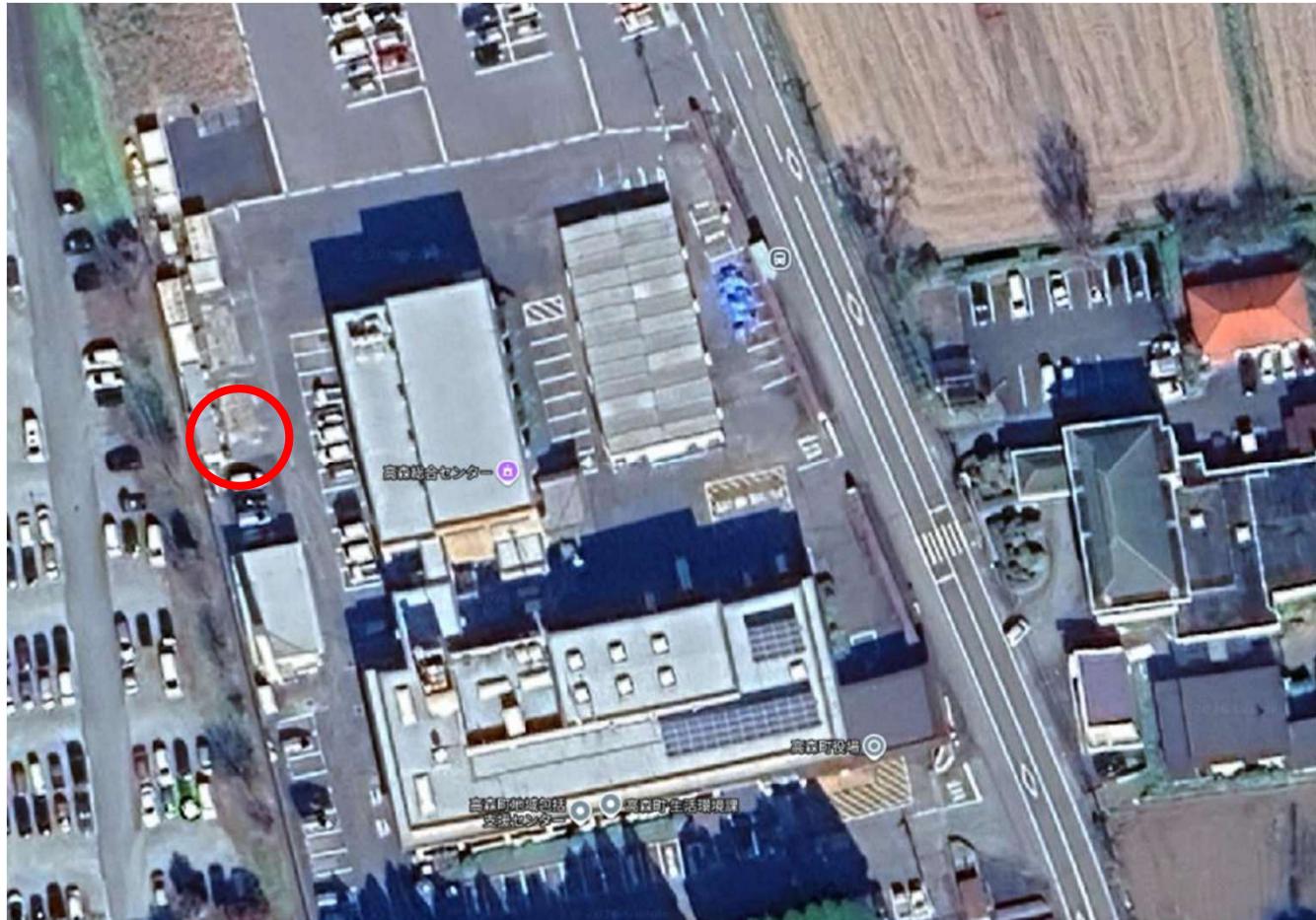
融雪剤（塩カル）保管場所について

- ・高森町役場
- ・朋遊館
- ・草部総合センター
- ・西田建設倉庫

※西田建設倉庫に取りに行かれる際は、事前に下記連絡先に連絡したうえで取りに行かれて下さい。

TEL： 0967-64-0131

高森町役場保管場所



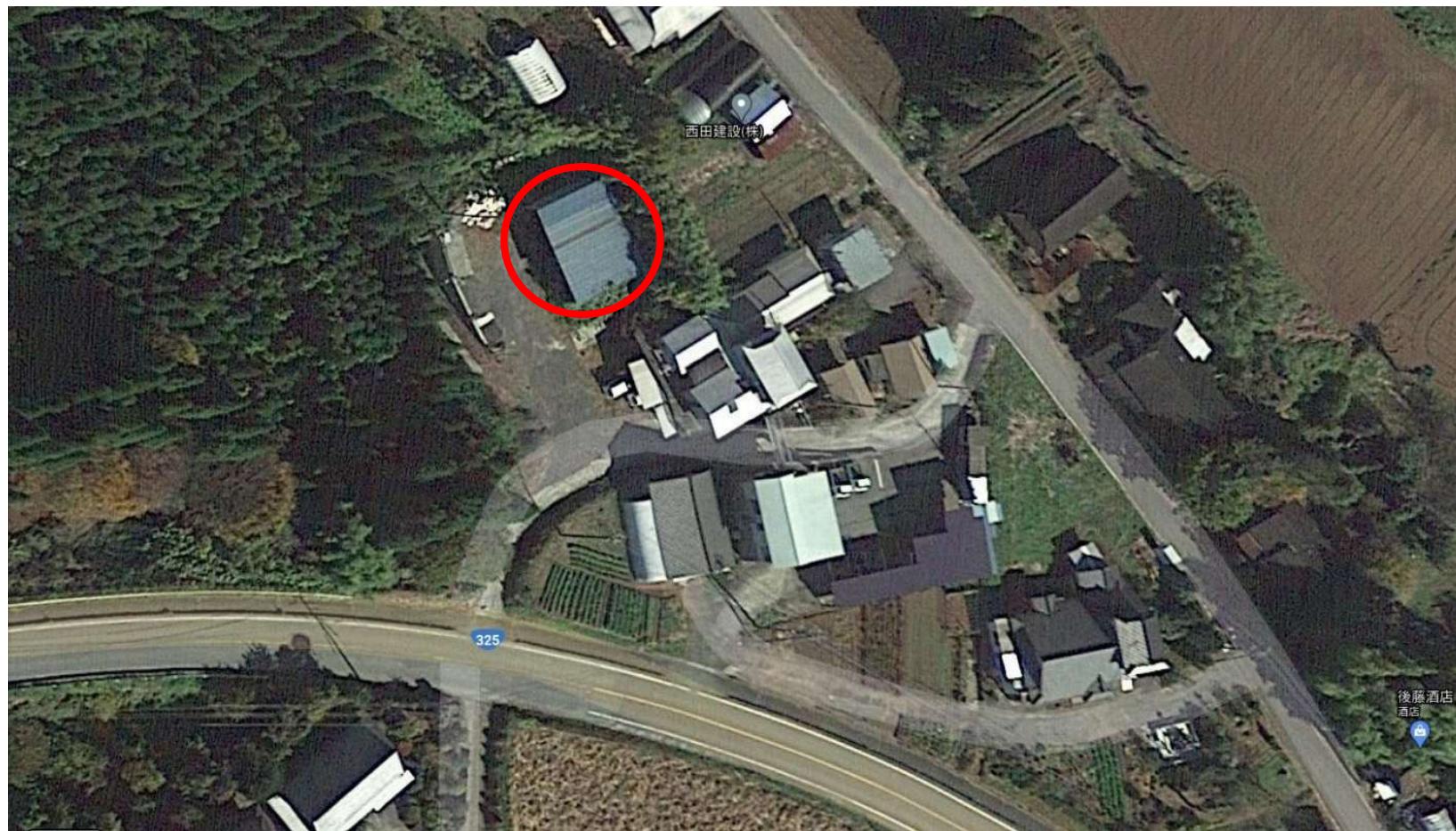
高森町朋遊館の保管場所



草部総合センター保管場所



西田建設倉庫保管場所



問合せ先について

- ・高森町役場
建設課 TEL：0967-62-2912（直通）
- ・休日及び役場閉庁時
高森町役場 代表 TEL：0967-62-1111
- ・国・県道
阿蘇地域振興局 土木部 維持管理調整課
雪氷待機班 TEL：0967-22-1119